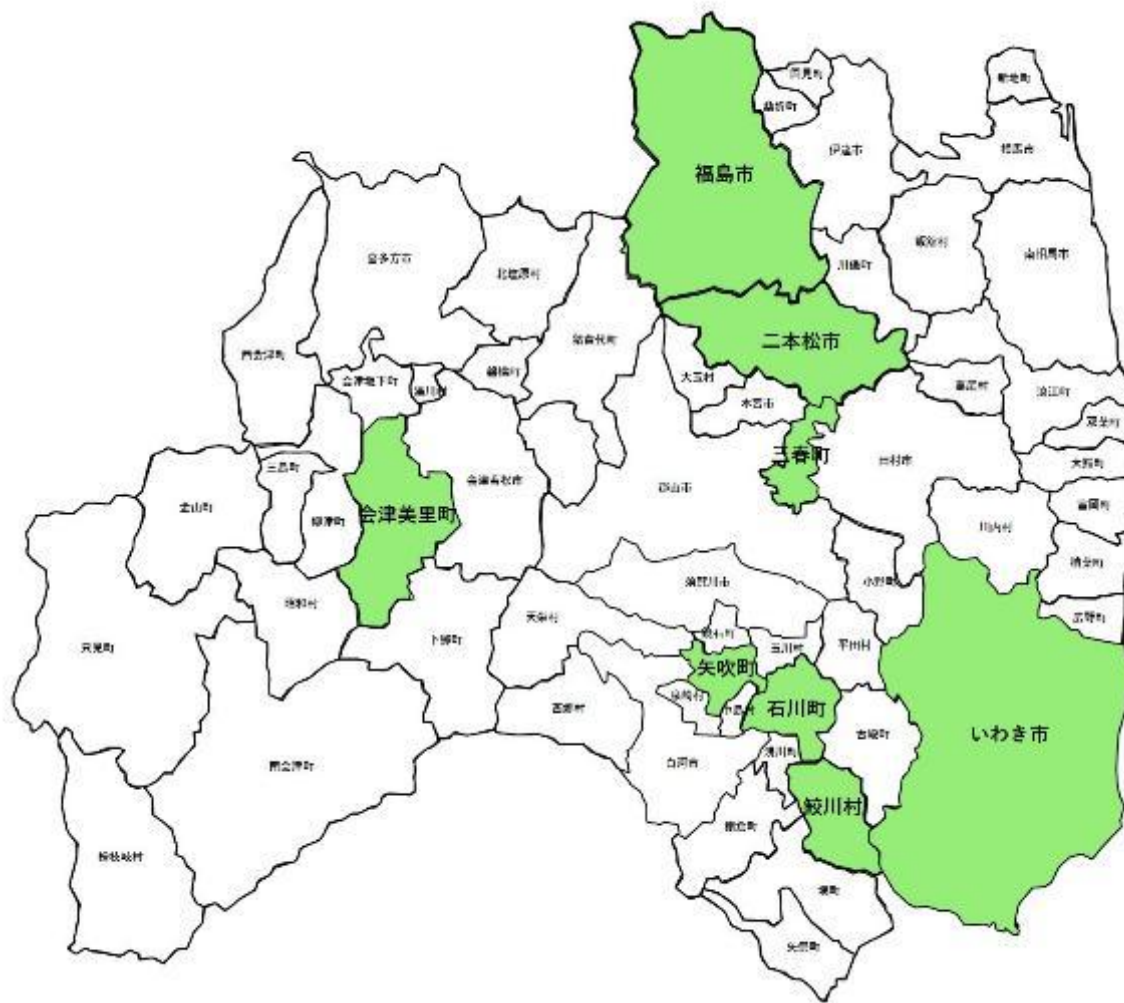


令和 7 年度 福島県地域公共交通活性化事業（実証運行事業） 活用事例集

- 人口減少の本格化、運転手不足の深刻化等に伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が年々増加する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっていることなどを背景に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部が令和 2 年に改正され、地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。
- また、令和 5 年度に同法の一部が改正され、交通 D X ・ G X、地方公共団体や民間の多様な主体との共創、地域経営における連携強化等を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）を進めることが喫緊の課題となっています。
- 県としても取組を促進させるため、令和 3 年度から福島県地域公共交通活性化事業を実施し、市町村における地域公共交通計画の策定に対する支援と当該計画等に基づく実証運行の取組を支援しているところです。
- 全国的な事例集もあるところではありますが、県内の事例の方が取り組んでいる自治体の地域性なども含め、よりイメージしやすいと考えられることから、本事業を活用し実証事業に取り組んでいる市町村の御協力も得ながら、事例集を作成しました。
- 本事例集も参考にさせていただきながら、それぞれの市町村で地域公共交通の維持・確保や再編などの取組が進みますと幸いです。

令和7年度活用市町村一覧（実証運行）



目次

福島市	1ページ
いわき市	2ページ
二本松市	3ページ
会津美里町	4ページ
矢吹町	5ページ
鮫川村	6ページ
石川町	7ページ
三春町	8, 9ページ

背景・課題

- 松川町水原地区では、地区内と松川駅、県立医大病院を結ぶ路線バスが運行していたが、見直しにより運行経路が短縮された。
- 地区内が公共交通空白地域となるため、日常生活における移動手段を確保することが課題となり、乗合タクシーの実証運行を開始した。

実証運行の概要

- 小型タクシーやジャンボタクシーを使用して定時定路線で運行し、指定の停留所で乗降する予約制の乗合タクシー
- 松川町水原地区とJR松川駅を結び、水原地区を中心に23箇所の停留所を設置
- 月曜日から金曜日まで1日8便運行
(予約の無い便は運休)
- 発車時刻の30分前までに電話予約が必要
- 運賃は運行路線を3ゾーンに分け、1ゾーンあたり大人200円、ゾーンを通過するごとに200円加算(最大3ゾーン600円)

実証期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日
運行方法	デマンド型乗合タクシー

利用状況・取組の効果、評価

- 主な利用目的は、松川駅への移動や松川本町、松川支所周辺のスーパー、ドラックストア等への買い物、松川学習センターでのサークル活動であり、日常生活における移動手段の確保につながっている。
- 令和8年度からは、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金(フィーダー補助金)の活用が可能となり、財政負担が軽減される。

【令和7年8月版】

令和7年4月1日
から運行中

松川水原乗合タクシー さくら号はお出かけに便利です!

ご利用方法

予約のない便は運行しません。
必ず事前に電話予約をお願いいたします。

その1 予約



事前に電話で予約

- ①氏名
- ②乗車時間
- ③乗車する停留所
- ④下車する停留所

024-563-5886

※発車30分前までにご予約を!

※1週間前からお予約いただけます。
※予約の変更、キャンセルする場合は
予約電話番号に必ず、ご連絡ください。

その2 乗車



時間までに予約した停留所でお待ちください!

※自宅などから目的地に直行する通常の
タクシーと異なり、
予約のあった停留所の間を運行します。
※複数の方の乗利用と
なりますのでご了承ください。



停留所



ピンク色の
バス停が
目印だよ!



23 坂山

[新設]

22 小倉

21 大門

20 世帯山入口

19 中屋敷

[新設]

通勤・通学、通院やお買い物など、ぜひご利用ください

(出典：地区配布チラシ)

背景・課題

- 小川地区については、路線バスと鉄道（磐越東線）が運行している地区ではあるが、**地区の大部分は公共交通不便地域**である。
- 公共交通不便地域における新たな輸送手段の導入に向けては、**人件費や車両導入・維持費等の固定費が課題**。

実証運行の概要

- **既存のタクシー事業者を活用し、タクシー料金が一定額を超えた場合、料金を助成**。
- 利用対象者は、小川地区に居住する、15歳（高校生）以上の方。
- 小川地区内の移動は、利用負担額の上限を1,000円に設定。目的地の制限はなし。
- 小川地区外への移動は、利用負担額の上限をメーター料金に応じて1,500円と2,000円の2段階に設定。平窪・赤井地区の指定施設までの移動が対象。

実証期間	令和7年11月1日～令和8年2月28日(3年目)
運行方法	定額タクシー（小型タクシー）

利用状況・取組の効果、評価

- **利用回数 106回**（令和8年1月末時点）
- **既存のタクシー事業を活用することで、固定費が削減**される。また、新たな交通を導入する場合と比較し、事業者との競合が回避される。
- 将来的には、地域の協議会等で事務を担う体制の構築を目指す。

実証事業

小川地区

定額タクシー

のご案内

利用期間 (実証期間)

- 令和7年11月1日(土)～令和8年2月28日(土)

利用対象者

- 小川地区に居住する15歳(高校生)以上の方

利用時間

- 午前8時～午後6時までの乗車のみ有効

利用料金

- ① 小川地区内: **1回 1,000円**

ニッ箭山駐車場付近～小川郷駅付近まで4.7km
通常片道約2,000円 → **1,000円**

小川郷駅付近～
マルト平窪店まで
片道約3,000円
→ **1,500円**

- ② 小川地区外:

- メーター料金が**4,000円未満**の場合
1回 1,500円
- メーター料金が**4,000円以上**の場合
1回 2,000円

移動の範囲

- 小川地区全域
- 地区外移動が出来る施設は、平窪・赤井地区の**商業施設、医療機関、金融機関、公共機関**に限ります。
※詳細については中面に記載されています。
- 平窪・赤井地区内の移動は対象外となります。

不明点等の問い合わせは担当窓口へご連絡ください

いわき市役所 公共交通課 6階
☎ 0246-22-1170(平日 9時～17時)

背景・課題

- 現在運行しているデマンド型乗合タクシーは運行時間が固定的であり利用者のニーズに柔軟に対応できない。(運行本数が少ない)
- 運行範囲が合併前の地域内のみとなっており、鉄道への接続ができない地域がある。

実証運行の概要

- 定時便を廃止し、8時～16時であれば自由に乗降可とする。
- 鉄道への接続等利便性向上を図るため、運行地域外であってもJR二本松駅及びJR安達駅で乗降可とする。

実証期間	令和8年1月1日～令和8年3月31日(1年目)
運行方法	デマンド型乗合タクシー

利用状況・取組の効果、評価

- 運行時間を変更したことで、幼稚園への通園利用等新たな利用ニーズを発掘することができた。
- 乗降時間を自由に選ぶことが可能となったことで、選択肢が広がり戸惑ってしまう声もあった。
- 1月の利用者数が329人と、前年(260人)比126%と増加した。

のるぽと 二本松

運賃および支払い方法

区分	地域内のみ利用	地域をまたぐ利用
大人(小学生以上)	300円	500円
子ども(小学生以下)	150円	250円
高齢者無料 急ぎ証交付書	無料	無料

ご利用できる方

お申し込み方法

お支払い方法

運行時間

運行地域

二本松市デマンド型乗合タクシー

のるぽと 二本松

予約制で、行きたいときに、行きたい場所へ

のるーと二本松とは?

「のるーと二本松」は、両市を予約制で、本人(人工知能)が乗客シートを自由に運行する予約制の乗合タクシーです。

乗降後および乗降前シートはなし、予約と乗降・乗客を合わせて運行します。

遠送、買い物、お出かけに便利な移動サービスです!

対象者

二本松市に居住地域がある方・乗降の両市滞在が必要ですが、居住地域外でも乗降可能となります。

運行時間

8時00分～16時00分(早朝・遅延・急ぎ乗降)

運行地域

安達地域、岩代地域、寛政地域

ご利用できる方

お申し込み方法

お支払い方法

運行時間

運行地域

二本松市の運行地域

運行時間について

運行地域について

料金表

背景・課題

- 本町には町内全域をデマンド交通「美里あいあいタクシー」が運行している。
- 利用者のニーズとしては「町内から坂下厚生総合病院へ直通する便を整備して欲しい」との声があった。（元々、会津坂下町への路線バスはなく、タクシーや車で通院していた。）

実証運行の概要

- 町指定乗降場所（3カ所）から坂下厚生総合病院までを運行。
- 往路（乗車のみ）午前1便、復路（降車のみ）午後2便の運行。
- 利用には「美里あいあいタクシー」の利用登録が必要。事前予約制。
- 利用料金は1,000円の1日パスポートを購入。当パスポートで町内全域を運行している「美里あいあいタクシー」の乗車も可能。

実証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年目)
運行方法	デマンド型乗合タクシー（小型タクシー）

利用状況・取組の効果、評価

- 利用率は低いが、利用者から感謝の手紙をいただいたり、新聞にも感謝の声が掲載された。
- 診療の時間によっては、乗車が難しいこともある。
→需要に応じて増便・ダイヤ改正を検討。
- 目的地について、病院だけでなく、会津坂下町のダイユーエイトやメガステージ等への運行を望む声もある。（隣町内の運行は難しい。）

お知らせ版

美里あいあいタクシー

坂下厚生総合病院行き デマンド交通

実証期間
 2025年 2026年
 4/1(火)~3/31(火)

運行日

◆美里あいあいタクシー
平日 月～土 8:00～16:30
令和7年4月1日より、日・祝、年末年始は運休。

◆坂下厚生総合病院行きの運行可能日
 坂下厚生総合病院の診療日のみ。
詳しくは裏面のカレンダーをご覧ください。

利用方法

完全予約制

予約は下記まで。
お電話のみの受付。

情報センター「まっちゃん処」
☎55-0330
(受付時間/8:00～16:00)
(前日受付/8:00～12:00)

◆利用する日にちと乗車場所をご指定ください。
**坂下厚生総合病院行きは
往路・復路それぞれ予約が必要です。**
(予約がない場合は、運休となります。)

坂下厚生総合病院行きの利用料

1,000円

往復料金
「美里あいあいタクシー」の
1日パスポート券をお買い
求めください。車内でお求めいただけます。

坂下厚生総合病院行きの運行時間とルート

※往路、復路は予約時に指定された場所、時間のみになります。

往路 ①乗車のみ

本郷庁舎 → まっちゃん処 → 新鶴庁舎 → 坂下厚生総合病院

8:45発 (時間厳守) 8:55発 (時間厳守) 9:05発 (時間厳守) 9:15着

復路 ②降車のみ

坂下厚生総合病院 → 新鶴庁舎 → まっちゃん処 → 本郷庁舎

13:00発 (時間厳守) 14:30発 (時間厳守)

※復路をご予約の際は、降車場所をお選びください。乗車する際は乗車当日にお届けの時刻より前、ご乗降のある乗降場所のみの運行となり、未通過中下車はできません。

お問合せ先 株式会社 会津美里振興公社 TEL 0242-23-7015
 情報センター「まっちゃん処」 TEL 0242-55-0330

背景・課題

- 路線バス等の公共交通が整備されておらず、免許返納等の車を持たない方の移動が困難な状況。
- 「行き活きタクシー利用料金助成事業」の利用は年々増加しているが、今後、タクシーの需給が逼迫することが懸念。
- R4.12～R6.12にコミュニティバスの実証運行を行ったが、「停留所が遠い」「乗りたいダイヤがない」等の声があり、より柔軟な移動手段が求められた。

実証運行の概要

- AIが最適ルートを自動生成し、予約のあった乗降拠点間を効率的に運行するドアtoドア方式のオンデマンドバスを2台運行。
- 対象者は町民を含む誰でも利用可能。アプリ・LINE・電話で予約。
- 運行区域は矢吹町全域及び町外乗降拠点（福島空港、水郡線駅等6箇所）。
- 利用料金は一般400円/回、小学生200円/回、未就学児無料、障がい者半額。車両はワンボックス車両/定員8人。

実証期間	令和7年4月1日～令和7年6月30日(3年目)
運行方法	AI活用型オンデマンドバス（ワンボックス車両）

※上記実証期間終了後は、共創モデル実証運行事業（国土交通省）を活用し、運行を継続。

利用状況・取組の効果、評価

- 運行開始以降、利用者数・利用登録者数ともに増加傾向にあり、地域の移動手段として定着しつつある。
- 主な利用目的は買い物・通院・公共施設への移動であり、高齢者を中心に日常生活の足として活用されている。
- 無料キャンペーンの実施により利用が大幅に伸び、潜在的な移動需要の高さが確認された。

行きたいときに どこでも乗れる

AIオンデマンド交通

のるーと矢吹

のるーと矢吹とは？

矢吹町内を中心に、AIが最適なルートを決めて運行する便利なバスサービスです。予約制だから待ち時間が少なく、好きな時間に好きな場所で乗れます。

対象者 / どなたでもご利用いただけます。

※乗車にあたり介助が必要な方は、介助者同伴にてご利用ください。詳しくは裏面の「のるーと矢吹Q&A」を参照ください。

通院・買い物・お出かけに便利な移動サービスです！

運行時間 8:00～18:00 平日運行
※12/29～1/3は運休

運行区域 矢吹町全域及び町外乗降拠点(6箇所)

車両/定員 ワンボックス車両/定員8人

まだご利用でない方は / ぜひご利用ください！

登録者1名様につき1乗車分(400円分)の無料クーポンプレゼント!!

ご利用方法は中面をご覧ください

(出典：矢吹町ホームページ)

背景・課題

- 人口減少、少子高齢化対策は緊急の課題であり、中でも高齢者の移動手段の確保に向けた持続可能な交通施策が急務となっている。
- 本町の路線バスは国・県道に沿って運行する形態であり、幹線道路沿線以外の住民は**バス停までの移動距離を要し、バスを利用しにくい現状**にある。

実証運行の概要

- 交通不便地域（沢田・山橋・中谷・母畑・野木沢）から目的地（商業施設、集会所等町内6施設）までを**AI配車システムを活用した8人乗りのミニバスを運行**。
- 利用対象者は65歳以上。各地区週2回、午前・午後の2往復の運行。
- 料金は片道100円、現金またはNORUCAでの支払い。

実証期間	令和4年12月1日～令和8年3月31日(4年目)
運行方法	AIオンデマンドバス

利用状況・取組の効果、評価

- 利用者の9割が75歳以上。8割以上がメガステージへの移動に利用。
- 高齢者サロン（ひとくらす）への移動に利用してもらっている。
- 予約方法は電話かWEB予約だが、**100%電話予約**。
- 地区によって曜日が固定であり使いづらい。高齢者サロンへの移動では、2台運行が必要。
→運転手不足により、増便・増車が難しい状況。

石川町交通不便地域解消プロジェクト
買い物支援ミニバスの実証実験

石川町おでかけミニバス

ミニバスでおでかけしてみませんか！

運行期間
令和7年 4/1(火) → 令和8年 3/31(火)

利用料金 100円 (片道)
◇現金またはNORUCAでお支払出来ます。

目的地
メガステージ石川・モトガッコ・ひとくらす・磐城石川駅
石川町役場・沢田・野木沢・母畑・中谷・山橋の各自治センター

運行スケジュール

月	火	水	木	金	土・日
山橋・中谷	中谷・母畑	母畑・野木沢	野木沢・沢田	沢田・山橋	お休み

利用対象者

- 沢田、野木沢、母畑、中谷、山橋の5地区にお住いの方
- 申請時点で満65才以上の方
- 移動に不便があると認められる方

事前に登録が必要です！

◇以下の場所から、目的地をお選びください。

「買い物支援バス 実証実験とは...」

石川町内の中心部から離れた地域では、公共交通が運行されておらず、「交通不便地域」となっています。「交通不便地域」における移動手段の確保に向け、乗合ミニバスの実証運行を行い、新しい交通サービスの導入の可能性について検討します。

電話またはウェブで事前予約

●日に3回までしてください

1週間前から前日まで予約可能

電話またはウェブで事前予約

●スケジュールを元に午前と午後の2便を運行します

●1週間前から予約可能でミニバスの定員は8名です

乗合ミニバスを家の前まで配車

●登録地点から予約システムが最適なルートを探し出し最大8名の方と乗り合わせます

同じミニバスで家まで送ります

●希望の目的地まで運行します

ご希望の目的地まで運行します

●希望の目的地にあれば、町内場所へのお出かけも可能です

お問合せ先 石川町役場企画商工課企画係
TEL: 0247-26-9114

※ご希望でミニバスが入れない場合は、近くの運行可能な場所まで、出てきていただく場合があります。

(出典：石川町ホームページ)

背景・課題

- 町営バスを運行しているがルートや時間、他の交通モードとの接続などの課題があり、人口減少やモータリゼーションの進展によりバスの利用者が年々減少している。

実証運行の概要

- 当初は、町営バス全18コースのうち、乗車率が低い「朝晩コース」の6コース12便を予約型運行に変更して実証。
- 令和7年10月に再編を行い「予約型朝コース」として、3系統(北部・南部・町中)を予約型として実証運行。
- 予約については、事前登録が必要であり、前日までの電話またはLINEでの予約受付。

実証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(2年目)
運行方法	デマンド型乗合バス(コミュニティバス)

利用状況・取組の効果、評価

- 当実証事業は、もともと運行していた町営バスの一部をデマンド型運行にし、空バスを無くすものとして実証開始。再編前の令和7年9月までと、実証1年目の前年度と比較して、**運行回数約250回の削減。**
- 令和6年4月～令和7年9月までの実績を基に、町営バス再編の判断に当たったの根拠となった。
- 9割が通学利用のため、LINE予約の抵抗は少なく、高齢者についても電話予約にて予約受付が可能。



(出典:三春町ホームページ/町営バス時刻表一部抜粋)

背景・課題

- 鉄道や路線バスから町営バスへ乗り継ぐ際、運賃の支払い方法が事業者ごとに異なっており、公共交通を連続して利用する際の利便性向上のため。

実証運行の概要

- 町営バスの利便性向上及び利用促進を目的として、多種多様なキャッシュレス決済の実証運行を実施し、導入効果や課題の把握を行う。
- 運賃の金銭管理を、キャッシュレス決済機器設置事業者(運賃管理事業者)に依頼することにより、町営バス運行委託事業者による現金管理の負担を軽減する。

実証期間	令和7年7月1日～令和8年3月31日(1年目)
運行方法	コミュニティバス

利用状況・取組の効果、評価

- 実証開始後から、利用率は上昇しており、現在は全利用者の約15%ほどがキャッシュレス決済で占めている。
- 乗務員による現金管理の負担を軽減することにつながった。
- 全6台のうち運行する3台のみに、キャッシュレス決済機器を搭載しており、予備車には搭載できていない。
- 町営バス運行事業者からの運行実績と、運賃管理事業者からの運賃実績を突合する必要がある。

**バス車内で
キャッシュレス決済
がご利用いただけます**

スマホでも
クレジットでも
らくらく決済!

このバスでは以下のキャッシュレス決済がご利用いただけます。
ぜひご利用ください。

クレジットカードタッチ決済
乗車時・降車時にカードリーダーへのタッチが必要です

使用できるブランド

のマークがあるタッチ決済対応クレジットカードのみご利用いただけます。

VISA UnionPay 2024 JCB DISCOVER Diners Club American Express AMEX

※タッチ決済対応マークのないクレジットカードはご利用いただけませんのでご注意ください。

電子マネー・QRコード決済
乗車時に乗車券をお取りください

使用できる決済の種類

【電子マネー】 JCB WAON

【QRコード】 Alipay 微信支付 PayPay d払い au PAY Jcoin Pay R Pay

※電子マネー、QRコード決済は、乗車券以上の残高がない場合はご利用いただけません。
(改札を全て引き取り、乗車券を現金やクレジットカードで引き取ることはできません)

クレジットカードタッチ決済をご利用で乗車時にタッチをされなかったお客様、
電子マネー・QRコード決済をご利用で乗車券をお取りいただかなかったお客様で、
上記のキャッシュレス決済をご利用の場合は、降車時に乗務員へお申し出ください。

※Suica・PASMOなどの交通系ICカード
はご利用いただけません。

詳しい
ご利用方法は
乗車券をご覧ください

このコピーは複製・改訂・転載を禁じます。